

第5章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進

草津市スポーツ推進連絡協議会を設置し、事業や組織間の連携を強化できる“ALL くさつ”の体制を構築することで、各基本方針に基づく施策の具体的な事業を効率的・効果的に取り組み、課題解決や施策を協働で推進します。

2. 計画の進行管理

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、必要に応じて具体的な取組内容や予算の見直し等、計画の進行管理を行います。

基本方針ごとに設定した目標の達成に向けて、庁内関係部署において施策の評価を行うとともに、草津市スポーツ推進審議会において、本計画の点検・評価を審議し、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各基本方針の目標達成に向けて、効果的・効率的に取り組みます。

3. 数値目標 ※現況は令和元年度、目標は令和7年度

基本方針1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

- **新体力テストの成績（小学5年生）**
現況 男子54.68点 女子55.50点 → 目標 男女とも全国平均点を上回る
- **運動（やスポーツ）をすることが好きな子どもの割合（小学5年生）**
現況 男子69.3% 女子52.7% → 目標 男女とも全国平均点を上回る

基本方針2 生涯スポーツ活動の推進

- **20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率**
現況 全体：56.0% → 目標 65%以上
年齢層別：20歳代52.9%、30歳代44.2%、40歳代52.5%、
50歳代53.2%、60歳代58.5%、70歳代71.1%、80歳以上55.7%
→ 目標 60歳代以下 65.0%、70歳代以上 現状維持

基本方針3 競技スポーツの推進

- **滋賀県民体育大会における草津市の総合得点**
現況 57.83点（県5位） → 目標 65.00点（県3位）
- **全国大会の出場件数**
現況 89件（508名） → 目標 100件（600名）

基本方針4 スポーツ環境の充実

- **社会体育施設等の利用者満足度（5ポイント満点）**
現況 3.61ポイント → 目標 4.00ポイント
- **市内のスポーツ施設等の利用者数**
現況 682,171人 → 目標 800,000人

基本方針5 スポーツによるまちの活性化

- **広域的なスポーツイベントの参加者数**
現況 延べ22,450人/年 → 目標 延べ30,000人/年
- **国スポ・障スポ滋賀大会参加者数（選手・監督、大会関係者、観戦者）**
現況 — 人 → 目標 延べ50,000人

第2期草津市スポーツ推進計画(案) 概要版

第1章 計画の策定にあたって

資料2-2

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成28年3月に「草津市スポーツ推進計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定し、『“ALL くさつ”でつくる「みんながスポーツ大好きなまち くさつ」を基本理念に、様々なスポーツ推進に係る取組を行ってきました。

この間、国においては、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」が策定され、これを受けて滋賀県では、平成30年3月に「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定されました。

この度、第1期計画の期間が令和2年度で終了することから、これまでの成果と課題、近年の国・県の状況、滋賀県で開催される国スポ・障スポへの取組を踏まえ、さらなるスポーツの推進を図るため、「第2期草津市スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条に基づく計画で、国の「第2期スポーツ基本計画」や「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえます。また、本市の上位・関連計画と連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的方向性を示します。

3. 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 スポーツを取り巻く本市の現状、成果と課題

子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

- 体育授業の充実等により子どもたちの体力向上を図ることができました。小・中学校の部活動では、部員の減少による種目の統廃合や指導者不足が課題であり、スポーツ少年団も団員や活動場所の確保等が課題となっています。学校の働き方改革を踏まえ、子どもたちのスポーツ活動を地域社会で担っていくために、地域や関係機関と連携し、市全体で子どもの体力向上に取り組む必要があります。また、運動の好き嫌いとは体力には相関関係があると言われていたことから、幼少期の頃から運動好きの子どもを増やすことも重要です。

生涯スポーツ活動の推進

- 成人（20歳以上）の週1回30分以上のスポーツ実施率は年々増加しているものの、働き世代・子育て世代のスポーツ実施率が低いことから、世代別やライフスタイルに合わせた効果的なアプローチや意識づけなど、スポーツ実施率向上に向けた具体的な取組について検討が必要です。

地域コミュニティによるスポーツの推進

- スポーツ推進委員協議会や学区体育振興会、くさつ健・交クラブなどの活発な活動により、地域のスポーツ環境が充実し、14学区全ての学区まちづくり協議会での健幸宣言で、健康増進の取組が拡大しました。しかし、イベントによっては参加者の固定化や参加者の確保が難しい等の課題がみられ、より多くの市民が参加しやすい工夫と検討が必要です。

競技スポーツの推進

- 競技力の向上に向けて、指導者の確保・育成を進めるほか、国スポ・障スポに向けて、次代のアスリートの発掘・育成を推し進めていくために、スポーツ協会を中心として市内の競技団体や滋賀県スポーツ協会などの関係団体との情報共有や連携の強化に取り組むことが重要です。

スポーツ環境の充実

- 令和元年にくさつシティアリーナが完成し、国スポ・障スポに向けて、（仮称）草津市立プールの整備を進めるなど、社会体育施設整備が進み、また、「草津市スポーツ情報ネット」で情報発信の充実を図りました。しかし、利用手続きの簡素化や施設数の不足を感じる市民の声が多いことから、オンライン施設予約の検討や、社会体育施設等身近に運動ができる場の整備等快適な施設利用に向け、今後の財政状況を踏まえながら検討する必要があります。

第2期草津市スポーツ推進計画（令和3年3月）

草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課
草津市草津三丁目13番30号 TEL.077-561-2432 FAX.077-561-2488

第3章 基本理念

第1期計画の考え方を継承しつつ、近年の国・県の状況、国スポ・障スポの開催に向けた環境整備の推進や市民のライフスタイルの変化など課題に対応するため、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様なスポーツの関わり方、スポーツによるまちの活性化など、新たな視点を盛り込みスポーツを推進するため、基本理念のもとに本市のスポーツ推進に取り組んでいきます。

「する みる 支える 知る」 “ALLくさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち

これからはスポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」「知る」ことで市民一人ひとりがスポーツに関わる時代です。それぞれ自分にあった関わり方でスポーツに親しむことで、心身の健幸に努め、またスポーツを通じて人と人がつながり、さらにそこから交流が生まれ、まちの活力を生み出す。そんなスポーツのまちを ALLくさつで未来につなげていきます。

第4章 基本方針と施策展開

基本方針 1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進

(1) 乳幼児・児童の運動（遊び）の推進

- ①遊びを通じた運動・スポーツの充実
- ②親子で楽しむ運動・機会の充実
- ③地域ぐるみで取り組む子どもの運動・スポーツ機会の充実
- ④プロスポーツ選手等と連携した子どものスポーツ機会の充実

(2) 学校体育の充実

- ①授業内容の充実と体育指導の向上
- ②大学と連携した学校教育の充実
- ③学校・大学・児童育成クラブとの連携による体力向上

(3) 部活動の充実

- ①スポーツ関係団体や大学等と連携した部活動の支援

(4) スポーツ少年団活動の活性化

- ①スポーツ少年団の支援

(5) スポーツ傷害の予防

- ①スポーツ傷害に関する学習の推進
- ②スポーツ傷害を防ぐ指導者の育成

基本方針 2 生涯スポーツ活動の推進

(1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進

- ①ライフステージに応じた事業の推進
- ②気軽に参加できるスポーツや健康づくり事業の推進
- ③高齢者が気軽に参加できる事業の推進
- ④ウォーキングの推進
- ⑤ランニングの普及
- ⑥健康推進員による体操の普及啓発

(2) 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの参加促進

- ①スポーツ活動機会の充実
- ②初心者向けスポーツ教室の開催促進
- ③「する」「みる」「支える」「知る」様々ななかたちでのイベント参画機会の提供

(3) 食育による健康づくりの推進

- ①子どもの食育の推進
- ②高齢者の食育の推進

(4) 体育振興会活動の充実

- ①学区単位のスポーツ活動の充実

(5) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

- ①地域スポーツクラブの支援
- ②総合型地域スポーツクラブの支援

(6) 障害者スポーツの推進

- ①障害者が参加するスポーツイベントの支援・充実
- ②草津市立障害者福祉センター等との連携による障害者スポーツの推進
- ③障害者アスリートへの支援
- ④施設のユニバーサルデザイン化等の推進

基本方針 3 競技スポーツの推進

(1) スポーツ協会活動の活性化

- ①スポーツ協会の支援
- ②国民スポーツ大会等に向けた競技力の向上

(2) スポーツ少年団活動の活性化※再掲

- ①スポーツ少年団の支援

(3) 各種大会出場者への支援

- ①激励金の交付
- ②スポーツ顕彰の実施

(4) 将来を担うアスリートの育成

- ①ジュニアアスリートの育成
- ②専門性を生かしたアスリートの育成

(5) 国スポ・障スポ、各種競技大会の推進

- ①国スポ・障スポの推進
- ②各種競技大会の開催

基本方針 4 スポーツ環境の充実

(1) 指導者の育成・ボランティア機会の充実

- ①指導者の育成
- ②スポーツ協会との連携
- ③スポーツボランティア機会の充実

(2) スポーツ推進委員活動の推進

- ①地域のスポーツ活動の推進
- ②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進

(3) スポーツ情報の発信

- ①ホームページやSNSを活用した情報発信の充実
- ②各種情報メディアを活用した情報発信の充実

(4) 社会体育施設等の整備・充実

- ①スポーツ環境の更なる向上に向けた施設の整備・充実
- ②施設のユニバーサルデザイン化等の推進※再掲
- ③地域まちづくりセンター等の地域の身近な施設の活用
- ④社会体育施設・公園等の整備・充実

(5) 学校体育施設開放の充実

- ①学校体育施設開放の充実

(6) 企業・大学等管理施設の有効活用

- ①企業・大学等管理施設の有効活用

基本方針 5 スポーツによるまちの活性化

(1) 各種関係団体と連携した取組の推進

- ①各種関係団体との連携強化
- ②大学等と連携したスポーツ活動の推進
- ③企業等と連携したスポーツ活動の推進

(2) スポーツツーリズムの促進

- ①広範囲な集客が期待できる参加型イベントの活用

(3) スポーツ観戦機会の充実

- ①スポーツイベント等の推進

(4) スポーツを通じた交流促進

- ①様々ななかたちでのイベント参画を通じた市民の交流促進
- ②スポーツツーリズムを通じた交流促進

(5) 国スポ・障スポを契機とするスポーツレガシーの創出

- ①国スポ・障スポを市全体で支える機運の醸成
- ②国スポ・障スポを通じてのスポーツ文化の醸成と継承